

p.2~3

市民病院特集

知って・気づいて・予防する
フレイルは健康長寿の敵!



- 2月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は7、14、21、28日です。午後7時まで利用できます。
- 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。
- イベント等の開催の可否や詳細等は、市ホームページをご覧ください。

知って・気づいて・予防する フレイルは健康長寿の敵！

超高齢社会の日本において、2025年には全人口の17%が75歳以上となります。人生100年時代といわれる現在、元気で生きがいのある高齢期にするために、健康寿命を延ばし、介護予防を実現していくことが非常に大切です。

高齢者は健康な状態から要介護状態になるまでに、「フレイル」という段階を経ていると考えられるようになりました。要介護状態にならないためには、フレイルに気がつき、早い段階からの適度な予防が必要です。

今からでも遅くありません。フレイルを知り、今日からフレイルの予防・改善に取り組みましょう。



市民病院副院長 あらかわだいご
荒川大吾
(消化器内科医師)

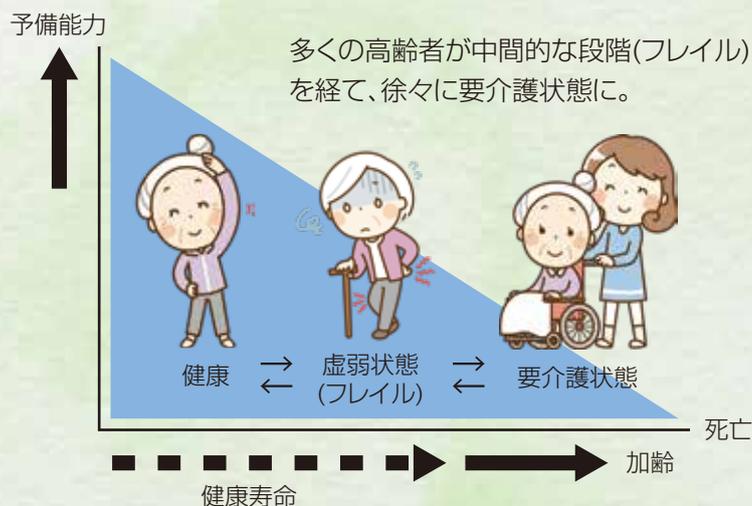
▶▶ フレイルとは

日本老年医学会が2014年に提唱した概念で、「Frailty(虚弱)」の日本語訳。年齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態になるリスクが高くなった状態をいいます。

フレイルは次の3つの要素から構成されています。

- ① **身体的フレイル**
運動機能の低下、口腔機能の低下、低栄養など
- ② **精神・心理的フレイル**
認知機能障害、うつなど
- ③ **社会的フレイル**
閉じこもり、孤立、孤食など

これらの3つの要素は相互に関連しており、フレイルの予防のためにはいずれの要素も欠くことはできません。



「自分は病気もしていないから大丈夫…」

そんなあなたも、フレイルが始まっているかもしれません。

体重が減少傾向、重いものが持てない、疲れやすい、歩く速度が遅くなったなど、気になる兆候はありませんか。フレイル予防のためには自分と向き合い、気がつくことが大切です。

▶▶ サルコペニア※の悪循環を断ち切る

加齢により全身の筋肉量が減り、筋力低下をきたす現象のことをサルコペニアといいます。サルコペニアは、悪循環に陥ると、どんどんフレイルの程度が強くなっていくため、「筋力の減少」はフレイルの最大の危険因子だといえます。

サルコペニアの原因は、加齢、炎症性疾患、低活動、低栄養など。その中でも普段の生活の中で改善できる「低活動」と「低栄養」は運動(リハビリ)や食事(摂食嚥下訓練)などで予防できる可能性が高まります。

※ギリシャ語で筋肉を意味する「sarx」と喪失を意味する「penia」からなる造語



▶▶ フレイルの予防



運動	日常の活動よりやや強い負荷で。体操教室や運動用品などの利用が有効です。
栄養	いろいろな食品を摂取すること。高エネルギー、高たんぱくの食品を補給して低栄養状態の防止を心がけましょう(肉・魚・卵・乳製品など)。
社会参加	趣味やボランティアなどを通じて人との交流、会話を心がけましょう。社会とのつながりは、認知機能低下防止にもなります。
口腔機能維持	定期的な口腔ケアや噛む力を鍛えることで健康増進につながります。

今日からできる
フレイル予防

食事編

- しっかり1日3食
- 家族や友だちと食べる
- 少量でもバランスよく

タンパク質は手軽に食べられる卵や乳製品がおすすすめ。冷蔵庫に常備しておくとう便利。

運動編

座ってできる簡単な運動をYouTubeで公開中!
ストレッチ編もあります。かっぱのかわもんと毎日コツコツが大切です。



津島市公式YouTube

成年後見制度をご存じですか

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人の「財産」や「権利」を保護し、支援していく制度です。

この特集についてのお問い合わせ

該当者が65歳以上の場合 高齢介護課長寿福祉G ☎24-1118

知的障がい、精神障がいの場合 福祉課福祉G ☎24-1115

成年後見制度のしくみ

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があります。

法定後見制度は、現在すでに認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人が対象で、判断能力の程度に応じて「後見・保佐・補助」に分かれます。

任意後見制度は、現在は判断能力が十分でも、将来的に判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ「誰にどのような支援をもらうのか」を契約しておく制度です。



こんなお悩みがある方は、ぜひご検討ください

ひとり暮らしをしている認知症の母が、悪質な訪問販売や詐欺に遭わないか心配

自分が認知症になった時に備えておきたい



老後の預貯金の出し入れなどの金銭管理が不安
入院・介護を受ける手続きも自信がない

知的障がい者の息子の将来が心配

成年後見制度の種類と内容

		法定後見制度			任意後見制度
名称		後見制度	保佐制度	補助制度	任意後見制度
利用できる人		判断能力がほとんどない人	判断能力が著しく不十分な人	判断能力が不十分な人	現在は判断能力が十分ある人
支援する人		成年後見人	保佐人	補助人	任意後見人
後見人等への付与権限	代理権	本人が行うすべての法律行為	本人の同意を得た上で、家庭裁判所が定めた法律行為	本人の同意を得たうえで、家庭裁判所が定めた法律行為	本人との契約で定めた行為
	同意権 取消権	日常生活に関する行為以外のすべての行為(取消権のみ)※	法律上定められた重要行為	本人の同意を得たうえで、家庭裁判所が定めた法律行為	なし

※日用品の購入などは取消権の対象外です。

法定後見制度の利用手続き

申立→審理の開始→成年後見人等を選任→後見等が開始

申立人が、必要書類(申立書、財産目録、予算収支表、親族関係図等)と添付書類(医師の診断書、登記事項証明、戸籍謄本等)を整えて名古屋家庭裁判所家事部後見センターに提出します。記入用紙の様式は名古屋家庭裁判所で配付されますが、同裁判所のホームページからダウンロードすることもできます。

○申立人になれる人

申立ができるのは、本人、配偶者、四親等以内の親族、市長(身寄りのない高齢者の場合)です。市長が申し立てる場合は二親等以内の親族の有無を確認します。また、三、四親等の親族で申し立てる人がいる場合は、原則として市長は申立を行いません。

○法定後見制度の申立から開始までにかかる時間

本人の認知症等の程度や生活状況の確認をします(医師が鑑定を行うこともあります)。また、申立人から申立理由をたずね、成年後見人等の候補者がいる場合は、適格かどうか事情を聞きます。審理期間については、本人の状況によって異なりますが、申立から後見等開始までは1~4カ月以内です。

任意後見制度の利用手続き

任意後見の依頼をする→申立→任意後見人を選任→後見開始

まずは公証人役場にご相談ください。本人と依頼された人(任意後見受任者)が支援する範囲など任意後見の内容を話し合って決め、公正証書を作成し、正式に契約を交わします。任意後見契約公正証書の作成には、公正証書作成の基本手数料、登記嘱託手数料の費用がかかります。

任意後見人への報酬は、本人と任意後見受任者との契約で決めた金額となります。

申立人(本人、配偶者、四親等以内の親族、任意後見受任者)が本人の判断能力が十分でなくなったとき、家庭裁判所に任意後見監督人選任の申立をします。

申立に必要な書類や費用については、名古屋家庭裁判所家事部後見センターでご確認ください。

マイナンバーカードがより便利になります

問合 市民課市民・戸籍G ☎24-1112

顔認証マイナンバーカード(暗証番号の設定が不要なカード)のご案内

ID 115776409(顔認証)
ID 596648839(出張申請)

暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号の設定を不要とし、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を発行の際の本人確認方法を顔認証または目視に限定したマイナンバーカードが申請できるようになりました。

マイナンバーカードをこれから申請する方も、既にマイナンバーカードを持っている方も、顔認証マイナンバーカードを申請・取得することができます。

また、初めてマイナンバーカードを申請される方を対象として、皆さまのご自宅等に職員が伺い、顔写真を撮影し、申請書の書き方をご案内するマイナンバーカードの出張申請を実施しています。

マイナンバーカードの出張申請は、3月28日までの期間限定です。この機会にぜひご利用ください。

顔認証マイナンバーカードの申請・取得の方法、およびマイナンバーカードの出張申請の申込方法は、市ホームページをご確認ください。

スマホ用電子証明書を使ったコンビニ交付サービスを開始します

ID 306647466

スマホ用電子証明書とは、スマートフォン向けの公的個人認証サービスです。マイナンバーカードをお持ちの方がスマートフォンへ電子証明書機能を搭載することで、マイナンバーカードを持ち歩くことなくスマートフォン(アンドロイド)だけでコンビニ交付サービス等の様々なサービスを利用できます。

開始時期 2月1日(木)

対応業者 株式会社ローソン、
株式会社ファミリーマート



▲スマホ用電子証明書の利用方法
(デジタル庁ホームページ)



所得税や市・県民税の申告は 自分で作成して、早めの提出を!

ID 893689325

問合せ 確定申告について 津島税務署 ☎26-2161

電話は自動音声により案内していますので、音声案内に従い「2」を選択してください。

市・県民税について 市税務課市民税G ☎55-9263

確定申告は、簡単・便利なe-Taxで申告!

確定申告の相談は、チャットボットをご利用ください。

※チャットボットは、入力いただいたご質問にAIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



税務職員ふたば



1

津島税務署が開設する申告期間・受付会場

場所	受付期間	受付時間
文化会館	・ 2月16日(金)～3月15日(金)の平日 ・ 2月25日(日)	午前9時～午後5時

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

「入場整理券」は、会場での当日配付、または、LINEアプリを使ったオンラインでの事前発行の2通りで配付されます。

また、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

国税庁LINE公式アカウントと友だちになった後、予約をしていただけます。

▲国税庁公式LINE
アカウント



【注意点】

- ・ 入場時に、当日配付した「入場整理券」もしくはLINEアプリで事前発行した際に表示される「受付完了」画面を確認しますので、必ずお持ちください。
- ・ 「入場整理券」には、会場へ入場できる時間帯が記載されていますので、指定された時間帯内に会場へお越しください。
- ・ 指定された時間帯に遅れた場合は、入場できない場合があります。また、会場の混雑状況に応じ、指定された時間帯内であっても入場をお待ちいただく場合があります。

◆確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場では、基本的にご自身のスマホで申告していただきます。

来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールするほか、以下2点が必要になりますので、ご準備をお願いします。

- ①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ②スマホおよびマイナンバーカード

※マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。

- ・ 署名用電子証明書(英数字6～16桁)
- ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)

◆確定申告会場:文化会館

申告書の作成・提出は
国税庁ホームページから



確定申告

次の方は津島税務署(文化会館内申告会場)へ

- ・ 個人事業主で青色申告される方
- ・ 確定申告をされる方で事業所得(営業等、農業)または不動産所得の収支内訳書が未作成の方
- ・ 令和5年中に土地や家屋、株式を売却された方や暗号資産(仮想通貨)、FXの申告をされる方
- ・ 家屋の新築または購入などにより新たに住宅借入金等特別控除を受けられる方
- ・ 死亡した方の確定申告をされる方

2

市が開設する申告期間・受付会場

場所	受付期間	受付時間
市役所4階 大会議室	2月16日(金)～3月15日(金)の平日	午前9時～11時 午後1時～4時
神守支所	2月16日(金)～2月27日(火)の平日	午前9時～11時 午後1時～4時 (2月27日は、午前のみ開催)
神島田連絡所	2月28日(水)～3月1日(金)	午前9時～11時 午後1時～4時 (3月1日は午後3時まで)

市・県民税申告書は、市ホームページから作成、印刷できます！

自分で作成した申告書は、会場入口付近に設置する申告書受付箱へ投函、または郵送による提出をお願いします。

提出先 〒496-8686(住所不要)津島市役所税務課宛

※市・県民税の申告書に限り、申告期間前でも市役所2階税務課窓口で随時受付します(開庁日に限る)。

申告会場の入場には「事前予約」が必要です

必ず予約をお取りいただいたうえでご来場ください。予約は、インターネットと電話のどちらかでお取りください。

※予約時間にお越しいただいても、前の方の申告内容により受付させていただく時間が遅くなる場合がありますのでご了承ください。

インターネット予約 空席確認もできる簡単・便利なインターネットでの予約にご協力ください。

受付開始日時 下記各会場の予約受付開始日の午前9時(前日午後5時まで土・日曜日、祝日も含め24時間予約可能)

市開設申告会場の
予約はこちらから



コールセンター 予約専用です。申告内容の相談等については、お答えしかねます。各種相談は各問合先へお電話ください。

今回から各会場で予約受付開始日時が異なります。来場予定の会場を確認のうえ、お電話ください。

場所	予約受付期間	予約受付時間(コールセンター)
市役所4階 大会議室	2月1日(木)～3月14日(木)の平日	午前9時～午後5時
神守支所	2月8日(木)～26日(月)の平日	午前9時～午後5時
神島田連絡所	2月15日(木)～29日(木)の平日	午前9時～午後5時

予約専用電話

混雑状況により繋がらない場合があります。特に、予約受付開始日は、大変混雑します。繋がらない場合は、後日改めておかけ直してください。

① ☎080-7520-8630

② ☎080-7520-6437

③ ☎080-9671-8368(2月1日・8日・15日のみ利用可。それ以外の日は、①と②の電話番号へおかけください)

申告時の主な注意点

- ・津島税務署が開設する会場は「入場整理券」、市が開設する会場は「事前予約」が必要です。あらかじめ取得のうえ、お出かけください。
- ・市が開催する会場で多数の配当所得や給与所得、寄附金控除を申告される方、医療費控除明細書等が未作成の方は受付をお断りする場合があります。
- ・医療費控除の適用には「医療費控除の明細書」の添付が必要です。
- ・申告書の作成にはマイナンバー(12桁)の記載および本人確認書類の提示が必要です。
- ・事前に必要書類等を確認のうえ、持参!

控除等証明書に加え、税務署からの「確定申告のお知らせ」はがきがある方は、併せてお持ちください。

各控除証明書を紛失等された場合は、各担当窓口にて再発行の依頼をしてください。

なお、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料と介護保険料の納付額確認書については、[市政のひろば1月号6・7ページ](#)をご覧ください。

令和5年分市・県民税申告書は自分で作成して提出しましょう!

市・県民税等の申告について

申告前にご確認ください!

申告書の作成をスムーズに行うため、あらかじめ必要書類の確認を行い、ご自分での申告書の作成(申告書、医療費控除明細書、事業所得(営業等、農林)または不動産所得がある方は収支内訳書)をしていただきますようお願いいたします。

また、市・県民税申告書は、市ホームページから作成、印刷できます。作成した市・県民税申告書は、会場入口付近に設置する申告書受付箱へ投函、または郵送による提出をさせていただきますようお願いいたします。

提出先 〒436-8686(住所不要)
津島市税務課

※市・県民税申告期限は、昨年申告された方(収入の申告は除く)を対象に1月末にご自宅へ郵送します。

※市・県民税の申告に取り、申告期限前でも税務課窓口で随時受付(発行日に原)を行います。

問合せ 市・県民税申告 市税課津島市民税G ☎55-9263
確定申告 津島税務署 ☎26-2161

申告相談の予約受付について

今年度もインターネットまたは専用ダイヤルによる事前予約制になります。2月1日から予約を開始しますが、詳細は市政のひろば月号やホームページでお知らせいたします。

なお、専用ダイヤルは混雑状況により、繋がらない場合がありますので、インターネットでの予約にご協力ください。インターネットでの予約は、市役所の開庁日に関係なく、24時間受付ができ、空席状況も確認できます。是非ご利用ください。

※多数の配当所得や給与所得、寄附金控除を申告される方、医療費控除明細書や収支内訳書等が未作成の方は当日受付をお断りする場合があります。

※次に該当される方は津島税務署(文化会館申告会場)へ

- ①個人事業主で、青色申告をされる方
- ②確定申告をされる方で、事業所得(営業等、農業)または不動産所得の収支内訳書が未作成の方
- ③令和5年12月31日現在、株式を売却された方や暗号資産(仮想通貨)、FXの申告をされる方
- ④家賃の前払または購入などにより、新たに住宅借入金等特別控除を受けられる方
- ⑤死亡された方の確定申告をされる方
- ⑥1月2日以降に津島市に入居された方

納付額確認書の発送

所得の申告で社会保険料の控除に必要な国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付額確認書を1月下旬に送付します。

送付される方

- ・納付または口座振替で納付している方
- ・遺族年金や障害年金からの天引きで納付している方

送付されない方

- ・市に市政府で交付を受けている方
- ・老齢・遺族年金等からの天引きで納付している方(年金保険者から送付される公的年金等の源泉徴収をご利用ください)

問合せ 納付額確認書 国民健康保険課 ☎24-1113
後期高齢者医療保険課 ☎24-1114
介護保険課 ☎24-1117

所得の申告に必要な書類を送付します

津島税務署からのお知らせ

確定申告は、スマホ・マイナンバーを利用して、**簡単・便利なe-Tax**で!

申告会場は、大変混雑しますので、ご自宅等からのe-Taxを利用した申告にご協力ください(申告会場に来場をお考えの方は、早期のご来場をお願いします)。

会場 文化会館
期間 2月18日(金)から3月15日(土)の平日2月25日(日)
※源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類をご用意ください

なお、確定申告会場では、基本的に自身のスマホで申告していただきますので、事前にマイナンバーカードアプリをインストールするとともに、マイナンバーカード(※)をお持ちいただくことと申告書の作成がスムーズに行えます。

※マイナンバーカードの発行済に設定した次のパスワードも必要になりますので、ご準備をお願いします。

- ・マイナンバーカード(※)の暗証番号(4桁)
- ・利用開始用電子証明書(数字4桁)

また、**確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要**です。「入場整理券」は、確定申告会場の当日配布、または、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の2つの方法で配布します(入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください)。

問合せ 津島税務署 ☎26-2161

障害者控除対象者認定書の発送

所得税および市・県民税の障害者控除を受けるために必要な「障害者控除対象者認定書」を1月下旬に発送します。

対象

特別障害がある者 65歳以上で令和5年12月31日現在の要介護認定が「要介護4または5」で、専たせりまたは重度の認知症の方
障害がない者 65歳以上で令和5年12月31日現在の要介護認定が「要介護1以上」の方

※要介護認定の判定において、障害高齢者の日常生活自立度、または認知症高齢者の日常生活自立度が基準以上である方が対象です。障害者手帳とは異なります。

問合せ 高齢介護課介護保険G ☎24-1117

医療費通知の発送

国民健康保険で医療費を受診された方に対し、2カ月ごとに発送しています。令和5年11・12月分を2月中旬に発送します。

確定申告などで医療費控除を申告する方は、この通知を添付すると医療費控除明細書の記載を省略できます。医療費通知が届く前に申告する方は、通知書をご利用ください。

問合せ 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

軽自動車税(種別割)の減免に関する現況届について

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263

令和5年度に引き続き次年度も減免を申請される場合は、2月上旬に現況届を送付しますので、提出忘れのないよう、お気を付けください。

対象 令和5年度に軽自動車税(種別割)減免を利用した方で、現在も車両の登録内容に変更がない方

なお、次のいずれかに当てはまる方は、申請方法が異なりますので、直接問い合わせ先へ。

- ・初めて減免を申請する方
- ・車両の登録内容に変更がある方



あなたの申告は？

下記の①②③の当てはまるところで確認してください。

①給与

年末調整は済んでいますか？

はい

いいえ

次のうち1つでも該当しますか？

- ・年末調整済以外の給与がある。
- ・年金など給与以外の所得がある。

はい

いいえ

それは20万円を超えていますか？

はい

いいえ

所得税の確定申告をしてください。

市・県民税の申告をしてください。

控除に変更がありますか？

(扶養控除・住宅借入金等特別控除・医療費控除・雑損控除等)

はい

いいえ

所得税の確定申告をしてください。

申告の必要はありません。

次のうち1つでも該当しますか？

- ・2,000万円を超える給与がある。
- ・給与を2カ所以上からもらっている。
- ・年金など給与以外の所得が20万円を超える。

はい

いいえ

所得税の確定申告をしてください。

所得税の確定申告の必要はありませんが、扶養親族の状況、各種控除合計額によって市・県民税の申告が必要となる場合があります。

②個人事業など

個人事業

不動産などの収入

土地・家屋の売却

所得額が控除額を超えますか？

はい

いいえ

所得税の確定申告をしてください。

市・県民税の申告をしてください。※1・2

※1 各種事業所得等について初めて申告される方は、税務署主催の会場で確定申告をしてください。

※2 各種事業所得等にかかる収入・経費等の関係書類を紛失された場合は、税務署へお問い合わせください。

③年金

1年間の年金収入が400万円を超えますか？

はい

いいえ

所得税の確定申告をしてください。

年金以外の所得が1年間で20万円を超えますか？

はい

いいえ

所得税の確定申告をしてください。

あなたの年齢は65歳以上ですか？(昭和34年1月1日以前生まれの方)

はい

いいえ

※給与所得と年金所得がある方は、年金収入が400万円以下であっても、給与所得が20万円を超えていれば、今までどおり確定申告書の提出が必要です。

年金収入が年間で148万円を超えますか？

はい

年金収入が年間で98万円を超えますか？

申告の必要はありません。
ただし、源泉徴収されている方は所得税の確定申告をすると所得税が還付されます。

はい

はい

市・県民税の申告をしてください(源泉徴収票どおりの場合は、申告の必要はありません)。ただし、収入金額や扶養親族の状況、各種控除によって所得税の確定申告が必要となる場合があります。

①②③のいずれにも当てはまらない方

家族の扶養に入っていますか？(税法上の扶養)

はい

いいえ

申告の必要はありません。※3

市・県民税の申告をしてください。

※3 税証明書を取得する方や福祉医療制度等を利用される方などは、収入がない場合でも申告が必要な場合があります。

2 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	2日、3月1日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課人事秘書G ☎24-1123
内職相談	1、8、15、22、29日、3月7日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎052-562-5016
弁護士相談(要予約)	6、20日、3月5日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階福祉活動室	社会福祉協議会 ☎25-8411
心配ごと相談	9日 午前9時～正午 受付は午前11時30分まで	総合保健福祉センター 2階福祉活動室	社会福祉協議会 ☎25-8411
みんなの人権110番	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	6、20、27日、3月5日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	7、14、21、28日、3月6日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談(要予約)	22日 午前10時～午後3時 予約開始は2月1日午前9時から	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	13日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	7日、3月6日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	2、8日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 労働者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・ センター移動事務所	15日 午前10時30分～正午	東地区子育て 支援センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	1、7、8、14、15、21、22、28、29日、 3月6、7日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115

津島データファイル

人口と 世帯 (外国人を含む)	総 数 …………… 60,129人(-23)
	男 …………… 29,654人(+3)
	女 …………… 30,475人(-26)
	世帯数 …………… 27,251世帯(+16)
	1月1日現在、()内は前月比
市内の 交通事故・ 犯罪 [11月]	事故発件数 ……25件(165件)
	うち死亡者 …… 0人(0人)
	犯罪発件数 …… 22件(304件)
	()内は令和5年中の累計
市内の 火災	11月 …………… 1件(11件)
	()内は令和5年中の累計
救急車の 出勤回数	11月 …………… 296件(3,291件)
	()内は令和5年中の累計

今月の市税や料金など 納期限 令和6年2月29日(木)

固定資産税・都市計画税…第4期 国民健康保険税…第10期
介護保険料…第11期 市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金…2月分
後期高齢者医療保険料…第8期 下水道事業受益者負担金…第4期

市税の今後の納期

	3月	4月	5月
市民税・県民税	—	—	—
固定資産税・都市計画税	—	第1期	—
国民健康保険税	—	—	第1期
軽自動車税(種別割)	—	—	全期

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

市政のひろば 主な内容

成年後見制度をご存じですか 4,5

マイナンバーカードがより便利になります 5

令和6年度就学援助 16

春季全国火災予防運動 20

消防功労者表彰 21

院長コラム 22

私のカルテ 23

子どもの目 24

家計の負担軽減に関わる給付金 26

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
 (各担当課のGはグループの略です)
 ID番号は市ホームページの
 ページID検索にご利用いただけます

市外局番は(0567)です



お知らせ

高額医療・高額介護合算制度

ID 246100929

同じ医療保険の世帯内で医療と介護の両方を合わせた年間の自己負担が限度額を超えた場合、申請によりその超えた分が払い戻されます。
 ※払い戻し金額が500円以下の場合には該当しません。また、同じ世帯でも、異なる医療保険に加入している家族の場合は合算できません。

申請手続

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方

該当者には、2月以降に通知文またははがきを送付しますので、届きましたら保険年金課(市役所1階)で申請してください。

ただし、令和4年8月1日～令和5年7月31日の期間中、次に該当する方は、通知文またははがきが届かないことがありますので、現在加入している医療保険者に確認してください。

- ①市区町村を越えて転居をした方
- ②他の医療保険から国民健康保険または後期高齢者医療保険に移った方

被用者保険(全国健康保険協会・共済組合など)に加入している方

手続き方法、支給時期などは各保険者によって異なりますので、加入している医療保険者(事業所など)にお問い合わせください。

問合 保険年金課国民健康保険G

☎24-1113

保険年金課医療・年金G

☎24-1114

高齢介護課介護保険G

☎24-1117

高齢介護課地域包括ケアG

☎55-9471

国民健康保険の窓口一部負担金減免制度

ID 399731423

失業等により収入が著しく減少し、一時的に医療機関などへの一部負担金(医療費)の支払いが困難な場合に、その支払いを免除・減額・支払猶予する制度です。

申請には、収入に関する証明書や申告書類等のほか、受診する医療機関の証明が必要です。

申請期限 減免理由が発生した日から6カ月以内

適用期間

免除・減免 申請月を含めて3カ月以内(再申請によりさらに3カ月以内を限度に延長可能)

支払猶予 6カ月以内

問合 保険年金課国民健康保険G

☎24-1113

国民年金保険料の前納

国民年金保険料はまとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。
 ※前納期間と支払方法により割引率が異なります。

前納期間 半年・1年・2年

支払方法 口座振替・クレジットカード・納付書

申込期限 2月29日(休) 年金機構必着(口座振替・クレジットカードの場合)

問合 保険年金課医療・年金G

☎24-1114

中村年金事務所

☎052-453-7200



広報紙がアプリで読める



マチイロ

- ・興味のある分野にしぼってお知らせ
- ・無料で読める(別途通信料は必要です)
- ・「オフライン閲覧モード」で、いつでもどこでも読める
- ・防災ハザードマップも読める

アプリダウンロードはこちらから

iOS版



Android版



問合

シティプロモーション課

広報・プロモーションG ☎55-9584

自転車用ヘルメット購入費補助

ID 868598019

自転車用ヘルメットの着用促進と交通事故による被害軽減を図るため、購入費用の一部を補助します。

受付期間 4月1日(出)～令和6年3月1日(金)(予算がなくなり次第、終了)

※購入から3カ月以内に申請

対象 7～18歳の方と65歳以上の方(1人1回まで)

補助金額 購入金額の2分の1(上限2,000円)

補助対象のヘルメット 新品のヘルメットで安全認証(SG、JCF、CE、GS、CPSC)があるもの

提出書類

- ・補助金交付申請書兼請求書
- ・領収書の写し

※領収書には、購入者の氏名、領収日、領収金額、購入先名、購入品名(ヘルメット代等)の記載が必要です。

・通帳の写し

・ヘルメットの安全認証を確認できる書類などの写し(現物提示可)

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 市民協働課市民協働G

☎55-9298

シートベルト着用徹底強化旬間

2月11日(日・祝)～20日(火)

ベルトした? うしろの席も もうしたよ

自動車の後部座席にもシートベルト着用が義務化されています。後部座席の方もシートベルトを着用すれば、交通事故の被害を軽減することができます。

車に乗る時は、近距離・長距離を問わず、必ず全員がシートベルトを着用する習慣を身につけましょう。

チャイルドシート ちいさなVIPの 指定席
子どもの体格に合い、座席に確実に固定できるチャイルドシートを選びましょう。

チャイルドシートは後部座席への取り付けがおすすめです。助手席のエアバッグは、運転席のものより大きく、膨らむ力も強力なため、重大な傷害につながる危険があります。やむを得ず助手席に取り付ける場合は、座席を最も後方に下げるようにしましょう。

チャイルドシートの正しい取り付けが、子どもの命を守ります。

問合せ 市民協働課市民協働G

☎55-9298

微小粒子状物質(PM2.5)に注意しましょう

ID 537002280

冬季から春季にかけては、大気中のPM2.5の濃度が高まる可能性があります。愛知県が尾張地域に発令する注意喚起の情報にご注意ください。なお、愛知県では、県内の大気汚染物質を常時測定し、その結果を公表しています。

注意喚起が発令された場合

- ・不要不急の外出を控えましょう
- ・野外での激しい運動をできるだけ減らしましょう
- ・窓の開閉を減らしましょう
- ・外出するときはマスクを着用しましょう

※呼吸器系や循環器系に疾患のある方、小さな子どもや高齢者の方は、体調に応じて、より慎重に行動するよう心がけてください。

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-9368



問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

インターネット上の人権侵害

匿名性や情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中傷や名誉毀損、プライバシーの侵害、差別を助長する表現の掲載など、インターネット上の人権問題は、近年ますます深刻化しています。

このような行為は人を傷つけるものであり、書き込みをした人が罪に問われるケースも少なくありません。

小学生や中学生によるインターネットの利用も増加しており、SNSや違法サイトへのアクセスなど、周

りの大人が把握していない状態で、子どもがトラブルに巻き込まれるケースが増えています。

加害者・被害者にならないために

インターネットは、上手に利用すれば生活を豊かにしてくれる便利なものですが、使い方を間違えると、相手を傷つけたり、自分が傷ついたりする原因にもなります。特にSNSや掲示板は、書き込みの相手や読み手に配慮し、ルールやマナーを守り正しく利用しましょう。



インターネット上の書き込みなどに関する
相談・通報窓口

生産緑地地区の新規指定を行います

農業と調和した良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地地区の新規指定を行います。

生産緑地の指定には次の要件のすべてに該当する必要があります。

- ①市街化区域内の農地等として適正に管理されている農地である
- ②道路に2メートル以上接している
- ③一筆で100平方メートル以上の農地等である
- ④小作人等の農地等利害関係人の同意が書面により得られている
- ⑤農業等に従事する方の年齢が45歳以上の場合は、45歳未満の後継者がいる
- ⑥農業等に従事する方が所有する農地等において、適正に管理されていない土地がない

※既に生産緑地または特定生産緑地に指定されている土地については申請する必要はありません。

※生産緑地を解除した土地については受付できません。

受付期間 3月29日(金)まで

問合せ 都市計画課都市計画G
☎55-9627

2月は「家庭の日」県民運動強調月間

親子の対話がつくるよい家庭

愛知県では、親と子が対話する機会をつくらうという趣旨で、毎月第3日曜を「家庭の日」としています。

家庭での会話を増やし、明るく楽しい家庭づくりに取り組みましょう。

主唱 県、県青少年育成県民会議

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習・文化振興G内)
☎55-9421

2月7日は北方領土の日

北方領土とは、はほまい歯舞群島、しごたん色丹島、くなしの国後島、えとろか択捉島の4島のことで、北海道の東北洋上に連なる島々です。

津島市ではこの北方領土が返還さ

れることを願い、昭和55年12月22日「北方領土返還運動都市宣言」をし、返還を呼びかけています。

問合せ 総務デジタル課庶務G
☎55-9606

相続・遺言に関する面接相談会

日時 2月3日(土)
午前10時～午後3時

場所 文化会館1階研修室

相談内容 土地や建物の相続、遺言等に関する面接相談(相続税に関する相談は対象外)

相談時間 30分(相談は予約優先)

予約申込 前日までの平日午前10時～午後4時に電話で下記へ(前日は正午まで)。

主催 愛知県司法書士会熱田・海部支部

問合せ 愛知県司法書士会
☎052-683-6686



停電を防ぐためのお願い

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスの巣は金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われることがあり、これらが電線に接触する

ことで停電が発生することがあります。ハンガー等を屋外に放置しないようにご協力をお願いします。また、電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合は、下記へご連絡ください。なお、下記の二次元コードの「停電情報お知らせサービス」のチャット機能からもご連絡いただけます。

問合せ 中部電力パワーグリッド株式会社津島営業所 ☎0120-929-475
(平日午前9時～午後5時)



iosはこちら Androidはこちら



津島市中地域包括支援センターの移転について

令和6年2月1日(木)から次の住所に移転します。なお、移転に伴う電話番号・FAXの変更はありません。

新住所 南新開町1丁目112番地1
(老人保健施設六寿苑内1階)

問合せ 津島市中地域包括支援センター
☎23-3463

「市政のひろば」音訳版がFMラジオで聴けます

FMななみ(77.3MHz)で放送中!

毎週月曜日午前7時・日曜日深夜0時

問合せ シティプロモーション課広報・プロモーションG ☎55-9584

録音CDは、市役所・神守支所・神島田連絡所・市民病院で貸出中
取りに行けない方は問い合わせ先へ



募集

津島市国民健康保険運営協議会委員の公募

ID 952699633

津島市国民健康保険運営協議会の委員のうち1人を公募します。

委員の役割 年に2回から4回程度開催する協議会に出席し、当市の国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議していただきます。

委員の任期 令和6年6月1日から令和9年5月31日まで(3年間)

応募資格 次の要件の全てに該当する方

- ・津島市国民健康保険の被保険者の資格がある方
- ・令和6年6月1日現在、満20歳以上72歳未満である方
- ・国または地方公共団体の議員・職員、医療関係従事者でない方
- ・平日の午後で開催する協議会に出席できる方

応募方法 次の書類を持参、郵送または電子メールにより提出してください(応募書類は返却しません)。

- ・令和6年度津島市国民健康保険運営協議会公募委員応募用紙(下記問合先窓口でのお渡し、または市ホームページからダウンロードできます)
- ・作文「津島市の国民健康保険事業

に対する考えについて」(文字数および様式は任意)

応募期間 令和6年2月1日(木)～29日(木)(期間内必着)

選考方法 書類選考(応募者全員へ結果通知)

問合 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

津島市都市計画公園の見直し方針案の意見募集

当市の道路や公園等の都市基盤施設の多くは、人口の増加や経済の発展等を前提に都市計画決定されてきましたが、人口減少や、少子高齢化等により、社会構造は変化しています。こうした変化を見据え、都市計画公園においては、身近な公園として再配置を行い、都市環境の利便性や快適性の向上を図るため見直しを進めています。

このたび「津島市都市計画公園の見直し方針案」がまとまりましたので、市民の皆さんからご意見を募集します。

募集期間 2月19日(月)～3月4日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日は除く)

縦覧場所 都市計画課(市役所4階)、または市ホームページ

提出方法 ご意見のある方は、方針案をご確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「意見」を明記し、直接

または郵送、FAX、電子メールにより都市計画課へ提出してください(3月4日(月)必着)。書式は自由です。

提出先 〒496-8686(住所不要)

津島市役所都市計画課
☎24-9010

✉toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp

問合 都市計画課都市計画G

☎55-9627



津島市シルバー人材センターからのお知らせ

会員募集中

高齢者のライフスタイルに合わせた、軽易な就業等を提供しています。「生涯現役」を目指し、元気な会員を募集しています。

対象 市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方

※当直業務、^{せんてい}剪定・清掃・除草作業に興味がある方を特に募集しています。

※月に1回、入会説明会を開催しています。

問合 公益社団法人津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内) ☎26-8448



催し

ひなまつり展

ID 975330320

問合 社会教育課生涯学習・文化振興G ☎55-9421

地域に残る御殿飾り雛をはじめとする雛人形を展示します。今回新たに寄贈された御殿飾り雛を初公開します。

展示期間 2月3日～3月10日の土・日曜日、祝日
午前10時～午後3時

※展示期間中の平日(月曜日は休館)についても、3日前までに5人以上でご予約いただければ観覧可能です。

場所 堀田家住宅

観覧料 無料(別途、堀田家住宅観覧料として一般300円、小中学生100円)

その他 「愛知県内の博物館・資料館をめぐるひなまつりスタンプ・シールラリー」を開催中です。堀田家住宅

のほかにも該当館をめぐり、スタンプまたはシールを集めると記念品を受け取ることができます。



文化会館 催しガイド

(1月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。

名称	日時	ホール	料金	問合せ
JDSF-PD 中部ダンススポーツ競技会	2月11日(日) 午前10時15分	大	無料	PD中部ブロック事務局 ☎090-6334-6469
尾張津島歌謡祭1315	2月18日(日) 午前9時20分	大	有料	高山 ☎31-3445
歌謡祭「この道 ひと筋」	2月25日(日) 午前9時40分	大	無料	小柳 ☎26-6057

なんぶんふれあい展

書道、水墨画、華道教室受講者等の
作品を展示します。

日時 3月2日(土)・3日(日)
午前10時～午後5時
3月4日(月)
午前10時～正午

場所 南文化センター3階大会議室
問合せ 南文化センター ☎24-6161



教室・講座

津島市家族支援プログラム

ID 351170003

日時 2月13日(火) 午後1時～4時
場所 市役所別棟2階入札室
内容 寄り添ってみましょう、相手の
心(認知症の方へのリハビリ)

参加費 無料
対象 初期から中期の認知症の方を
介護しているご家族

申込 電話または直接下記へ。
問合せ 高齢介護課地域包括ケアG
☎55-9471

スマートフォン教室

ID 750107695

日時 2月28日(水)
午前10時～正午(入門編)
午後2時～4時(基本編)

場所 生涯学習センター第2会議室
内容 スマートフォンの基本的な操
作を学びます。
対象 市内在住・在勤の方

定員 各20人(先着)
参加費 無料
受付期間 2月2日(金)から随時受付
(月曜日は休館日・休日は開館)
午前9時～午後5時
申込 直接下記で申込書に記入のう
え、お申し込みください。
その他 教室で使用するスマート
フォン(iPhone)は、会場で準備し
ます。
問合せ 生涯学習センター ☎24-1187



中高年スマホ&パソコン講座

ボランティア講師がマンツーマン
で指導し、親切・丁寧にゆっくりした
ペースで受講できます。

日時(全8回)
火・木コース 3月5日～28日
水・金コース 3月1日～29日
いずれも祝日を除く、午前9時30分
～11時45分

場所 老人福祉センター
内容 スマホ・パソコンの基本操作、
アプリの使い方やインストール方法
対象 市内在住・在勤の方
定員 各コース6人

受講料 1,000円(教材費含む)
※講座の初日に徴収します。
申込 2月5日(月)～9日(金)の午前9時
～正午に電話または直接問い合わ

せ先へ。
問合せ 津島市老人クラブ連合会
☎28-5311

事業承継のポイント& 経営革新計画セミナー

重要な経営課題である事業承継を
進めるためのポイントと経営革新計
画についてわかりやすく解説します。

日時 2月7日(水) 午後2時～4時
場所 津島商工会議所3階研修室
内容

- ・事業承継について
- ・事業承継マッチング支援について
- ・経営革新計画について

講師
・石黒 陽氏(愛知県事業承継・引継
ぎ支援センターサブマネージャー)
・日本政策金融公庫名古屋支店国
民生活事業担当者
・梶野照夫氏(日本ビジネスコンサル
タント代表)

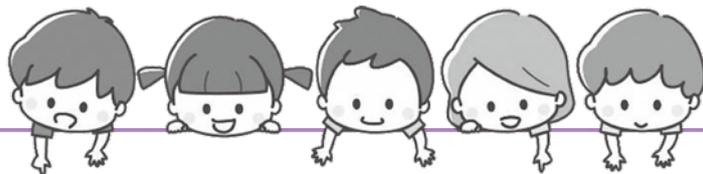
定員 15人(先着)
参加費 無料
申込 2月6日(火)までの午前9時～午
後5時(土・日曜日を除く)に直接下
記へ。

問合せ 津島商工会議所 ☎28-2800





子育て・健康



令和6年度就学援助

申込・問合せ 学校教育課学校教育G ☎55-9417
ID 172482129

経済的な理由でお子さんが小・中学校に就学することが困難なご家庭に対して、学用品費や給食費等を補助しています。

補助対象 次のいずれかに該当する方

- ①生活保護を受けている(修学旅行費のみ支給対象)
- ②生活保護が停止または廃止されている
- ③個人事業税が減免されている
- ④国民年金保険料が免除されている
- ⑤児童扶養手当(ひとり親手当)が支給されている
- ⑥市民税が非課税または減免されている
- ⑦固定資産税が減免されている(罹災の場合の固定資産税減免)
- ⑧国民健康保険税が減額されている
- ⑨その他(昨年中の世帯所得について一定の所得基準に基づき審査・決定します。収入の有無にかかわらず、**審査対象となる世帯の方全員の所得申告が**

済んでいることが条件。前年の所得が0円でも申告が必要です。)

手続きに必要なもの 詳しくは市ホームページ、もしくは1月下旬に学校から配布される「令和6年度就学援助費のお知らせ」をご覧ください。

受付 2月1日(木)~4月30日(火)

その他 今年度に申請した方も再度手続きが必要です。

支給時期 7月・12月・翌年3月各下旬の年3回

支給額 表のとおり(参考)

※令和6年度の支給額は未確定のため、金額は異なる場合があります。

※令和5年度に入学準備金の支給認定を受けた方は、「新入学学用品費・通学用品費」以外の費目が支給対象となります。

【参考】令和5年度年間支給額等

援助費目	小学校	中学校	支給時期
新入学学用品費・通学用品費	54,060円	63,000円	7月下旬
学用品費・通学用品費	1年生 11,640円 2年生以上 13,950円	1年生 22,740円 2年生以上 25,050円	7月・12月・3月各下旬
修学旅行費	22,690円を上限	60,910円を上限	修学旅行後の支給時期 (7月または12月または3月 いずれかの下旬)
学校給食費※	1食135円	1食150円	7月・12月・3月各下旬

※令和5年度より半額を市費で補助しているので就学援助費としての支給金額は給食費全体の半額となっています。

お任せください!

半日型
リハビリ専門

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう

津島柔整リハビリ デイサービス
センター

送迎あり・体験できます

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...

ニーズに
あった
個別指導

週1~2回の
体操で
健康づくり!

外出サポート
“お助け隊”で
お出かけも安心

ご自宅でのリハビリなら

ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)

寝たきりや
歩行が
困難な方に

ご自宅で
機能訓練が
できます



☎0567-23-3339 (夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です



財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

第6回親子あそび講座

ID 156893772

日時 2月21日(水)

Aグループ…午前10時～11時

Bグループ…午前11時～正午

場所 総合保健福祉センター

内容 親子リズム

対象 Aグループ…1歳以上2歳未満の未就園児とその保護者13組
Bグループ…2歳以上の未就園児とその保護者13組

申込 2月7日(水)の午前9時以降に電話または直接下記へ。

問合せ 西地区子育て支援センター
☎24-0005



親子お菓子作り教室

～お父さんと一緒に
お菓子作りに挑戦!～

ホワイトデーのお返しをお父さんたちとがんばって作りませんか?

日時 3月9日(土) 午前10時～正午

場所 南文化センター

内容 バナナオムレットを作ります

対象 市内在住・在勤の男性保護者と子ども(年中から小学生低学年)

定員 8組(先着)

持ち物 エプロン、三角巾、お茶、ハンドタオル

受講料 1組につき500円(当日徴収)

申込 2月2日(金)～9日(金)に電話で下記へ。

その他 無料託児有(先着3人程度・要予約)

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

アルコール専門相談

アルコールに関する悩みを抱えていませんか?相談員がお話を伺います。

日時 2月29日(木)
午後1時30分～3時30分

場所 津島保健所

対象 アルコールが原因の健康問題に悩む本人もしくは家族

定員 2組(予約制)

相談料 無料

申込 2月26日(月)までに下記へ。

問合せ 津島保健所健康支援課
☎26-4137



中央児童館で遊ぼう!

中央児童館 ☎26-3540

イベント	日付	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
なかよし広場	2月9日(金)	午前10時30分～11時15分	満1歳ごろから未就学児とその保護者	当日受付	なし	ヤクルトさんから栄養についてのお話を聞きます	無料	水筒・上靴
スポーツ遊び	2月11日(日)	午後2時～3時	小学4年生以上・中学生・高校生	当日受付	なし	バレーボール・卓球で遊ぼう	無料	タオル・水筒・上靴
ハイハイ広場	2月14日(水)	午前10時30分～11時15分	0歳児とその保護者 ※1	当日受付	なし	ふれあい遊びを楽しみましょう	無料	バスタオル・水分補給できるもの
そだねえ会	2月25日(日)	午後1時～3時	小学4年生以上・中学生・高校生	当日受付	なし	ボードゲーム(カタン)で遊ぼう	無料	水筒・上靴
スポーツ遊び	3月3日(日)	午後2時～3時	小学5年生以上・中学生・高校生	当日受付	なし	ドッジボール・卓球で遊ぼう	無料	タオル・水筒・上靴

○開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く) 児童館に貴重品は持ってこないようにしましょう。携帯電話のご利用はお控えください。

○初回に来館の際に登録書の記載をお願いします。登録書に記載のある方は、電話での受付が可能です。

○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了)

※1 生後4カ月ごろ～満1歳ごろ

3月の母子健康診査、教室のお知らせ

会場・予約先・問い合わせは保健センター

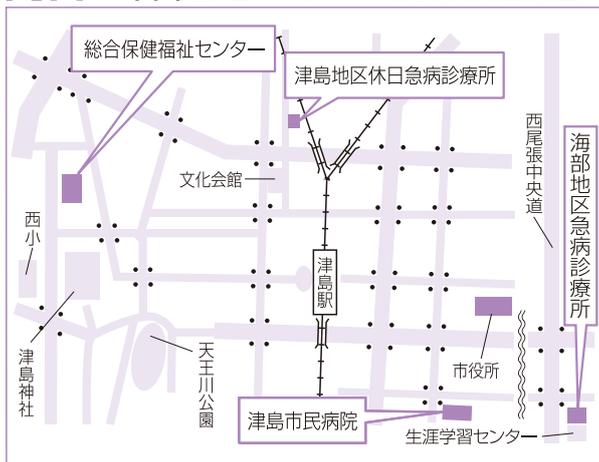
種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
HAPPY マタニティ (育児編)	17(日)	午前9時45分～10時 (午前10時～11時50分)	妊娠中の方とその家族 内容:赤ちゃんの生活や特徴についての 講話、赤ちゃんのお世話の実習	30人 予約制	母子健康手帳 バスタオル
離乳食教室	13(水)	午前9時45分～10時 (午前10時～11時30分)	1歳未満のお子さんをもつ保護者	25人 予約制	母子健康手帳
妊産婦歯科 健康診査	19(火)	午後1時～2時30分 ※指定された時間	妊娠中の方、出産後1年以内の方 内容:歯科健康診査、ブラッシング指導等 ※妊娠中1回(安定期のときに受けてくだ さい)、産後1回受けることができます	18人 予約制	母子健康手帳 手鏡 タオル
4カ月児 健康診査	6(水) 27(水)	午後1時～2時 ※指定された時間	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)		母子健康手帳 問診票 バスタオル
1歳6カ月児 健康診査	14(木)	午後1時～2時 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)		母子健康手帳 問診票 バスタオル
2歳児歯科 健康診査	7(木)	午後1時～2時 ※指定された時間	2歳以上3歳未満のお子さん ※対象者に個別通知をします		母子健康手帳 問診票 タオル
3歳児 健康診査	1(金) 15(金)	午後1時～2時10分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)		母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

- ☆乳幼児健康診査はすべて1～2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。
- ☆麻しん(はしか)、風しん(三日はしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。
- ☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します 保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

事業名	内容	開催日時・場所
健康ホットライン ☎27-1021(相談専用)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関することを専用 電話で保健師が相談をお受けします。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・体脂肪・喫煙度・HbA1c簡易測定もできます。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ※要予約 ※電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること、ひきこもり に関すること。	
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して相談をお受けします。	
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	2月16日(金)、3月15日(金)※要予約 ※上記以外の日程でも相談可能

問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所 内科・小児科 日曜日・祝日 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分 所在地 藤浪町4-14 ☎24-3611	海部地区急病診療所 内科・小児科 平日 当面の間、休診 土曜日 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 日・祝日 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分 所在地 荻原町字郷西37 ☎25-5210
津島市民病院 所在地 橘町3-73 http://www.tsushimacity-hp.jp/ ☎28-5151	診療可能な病院を案内します 消防本部 ☎23-0119 救急医療情報センター ☎26-1133

上記医療機関を受診される場合は、それぞれの時間外窓口事前に電話確認のうえ受診してください。

風しん抗体検査および予防接種

ID 436394068

市が発行するクーポン券を使い、抗体検査および予防接種を無料で受けることができます。

対象 昭和37年4月2日～54年4月1日に生まれた男性

実施期間 3月31日(日)まで

問合 保健センター ☎23-1551

带状疱疹(任意)予防接種助成金の申請をお忘れではありませんか

ID 952283721

50歳以上の方で、今まで一度も公費による助成を受けたことのない方に費用の一部助成を行っています。接種から1年以内に申請してください。

問合 保健センター ☎23-1551



全国大会出場

第51回バトントワーリング全国大会
(千葉県千葉市)

やまだおとは
山田音葉さん
(西陵高等学校1年生・白浜町)

出場種目 バトントワーリング



栄誉

藍綬褒章
くろだたかし
黒田剛司氏(人権擁護委員)
多年にわたり、人権擁護の推進に貢献された功績に対し、授与されたものです。



寄附

ご厚意ありがとうございました

市へ
野田直人様……………現金

市内小中学校へ
海部東農業協同組合様
…かぶとまい「あいちのかおり」345kg



成績発表

第48回津島天王川マラソン大会

12月3日(日)天王川公園

(最優秀賞、敬称略)
総参加者数 506人
(親子115組、周回276人)

■600mコース

◇小学3年男子の部
江崎圭亮(北小)

◇小学3年女子の部
平野心海(南小)

◇小学4年男子の部
杉本青大(南小)

◇小学4年女子の部
新田紗余(東小)

■1.4kmコース

◇小学5年男子の部
渡邊透和(南小)

◇小学5年女子の部
吉田実優(高台寺小)

◇小学6年男子の部
野村悠聖(南小)

◇小学6年女子の部
小池望華(西小)



◇中学男子の部
鬼頭莉雅(藤浪中1年)

◇中学女子の部
渡邊希依(天王中2年)

■2.0kmコース
◇中学男子の部
廣田雅史(天王中2年)

◇中学女子の部
江島楓葉(名古屋大学教育学部附属中3年)

◇一般男子の部
田島章伍

◇一般女子の部
梶村美彩

■3.4kmコース
◇一般男子の部
石倉 健

◇一般女子の部
伊藤有紀

第43回海部津島地区少年柔道大会

12月17日(日)錬成館

ID 891487177

(市内在学および市内団体の優勝者のみ掲載、敬称略)
総参加者数 145人

■個人戦

◇小学女子1・2年の部
萱原彩奈(津島柔道会・2年)

◇中学女子2年の部
山田都羽(暁中学校)



春季全国火災予防運動

3月1日(金)～7日(木)の7日間



問合せ 消防本部予防課設備G ☎23-0419

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民の皆さんの火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を予防し、死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とした活動です。

火災の発生傾向

例年春先は、乾燥と強風により火災が多く発生しています。

特に、住宅火災は全火災の約3割を占めており、住宅密集地等でいったん火災が発生すると、風にあおられて近隣住宅へ飛火するなどして、一気に火災が拡大する恐れがあります。

乾燥時や強風時は、屋内であつてもいつも以上に火の取扱いに注意するとともに、屋外ではなるべく火を取り扱わないように努めましょう。

住宅防火 いのちを守る

5の火の用心

その1 ストープ

- ・ ストープを点火したまま給油しない
- ・ ストープの上に洗濯物を干さない
- ・ ストープの周りに燃えやすい物を置かない
- ・ カートリッジタンクのキャップは確実に締める



その2 コンロ

- ・ コンロから離れる時は火を消す
- ・ 衣類への着火に注意する
- ・ コンロ周りに燃えやすい物を置かない
- ・ 清掃、整理整頓に心がける



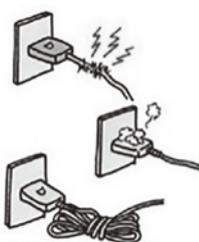
その3 たばこ

- ・ 大きめの灰皿に水を入れて使う
- ・ 歩きたばこや寝たばこをしない
- ・ 火が確実に消えたことを確認して捨てる



その4 配線

- ・ プラグ、コンセントにほころが溜まらないように掃除する
- ・ 配線を束ねたまま使用しない
- ・ テーブルタップを使用する場合は電気容量を守り、タコ足配線に注意する



その5 屋外

- ・ 乾燥、強風時はたき火や野焼きをしない
- ・ たばこのポイ捨てをしない
- ・ 火を扱う際は水バケツなどを準備しておく



住宅用火災警報器の購入費を一部補助します

ID 760935466

住宅火災の早期発見には住宅用火災警報器が有効です。設置と点検をお願いします。

問合せ 消防本部予防課設備G
☎23-0419



普通救命講習I

ID 867778597

日時 3月17日(日) 午前9時～正午

場所 消防本部3階大会議室

内容 心肺蘇生法、止血法、AEDの使用方法

対象 市内在住、在勤、在学(中学生以上)の方

定員 15人(先着)

申込 2月8日(木)～21日(水)に申請用紙を記入し下記へ。
FAX、市ホームページからも申請できます。

問合せ 消防本部救急G

☎23-0119 内線110 FAX 28-3341

消防功労者表彰

消防活動に貢献した次の方々に対して、表彰状が授与されました(敬称略・順不同)。

◆市長表彰

〈消防団員〉堀田勝弘、浅岡亮太、堀口 秀、
藤岡 悟、長谷川 潤、船戸健一、大寶陽一、
石田寛亨、加藤靖啓、木全 学、辻 加奈子、
鈴木美香、水谷福恵

◆団長表彰

〈消防団員〉小野内 謙、田畑雅宏、丹羽研二、
川北波輝、柴原圭一、若松麻奈美、角田梨恵

◆日本消防協会会長表彰

【精績章】

〈消防団員〉平野典司、横井賢一

【勤続章】

〈消防職員〉後藤優志

◆愛知県知事表彰

【永年勤続功労章】

〈消防職員〉若山貴生
〈消防団員〉伊藤 繁、水谷多加志、後藤修二

◆愛知県消防協会会長表彰

【功労章2号】

〈消防団員〉伊藤彰志、島津公輝、伊藤憲吾、
原 由樹、木下健二、伊藤嘉浩

【精勤章】

〈消防団員〉横井淳児、伊藤 篤、服部敏也、
今井聖也、飯田正人、眞鍋祐一、竹市義信、
菅沼隆志、杉浦英男、平野貢之、徳田 治

【善行章】

〈消防団員〉加藤勝敏、山口 紳、古瀬 稜、
三浦雅彦、佐藤周平、井田裕介、橋口祐哉、
石川達也、桜井大介、木下 司

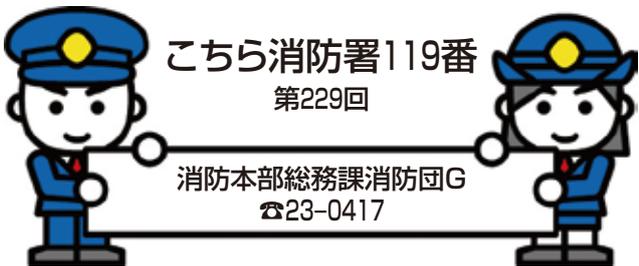
◆海部地方消防連合会長表彰

【功労章】

〈消防団員〉稲垣順一、上田昌也、
牧野正敏、柏倉敦彦、松倉嘉久

【善行章】

〈消防団員〉清田悠一、早川真治、
佐藤周平、井田裕介、橋口祐哉



消防団員募集

消防団は、地域密着性、即時対応力といった特性を活かし、市内在住または在勤の方によって構成されている消防組織です。1人ひとりが、それぞれの仕事を持ちながら、「自分たちのまちを、自分たちで守りたい」という強い気持ちで活動しています。

市消防団は現在225人の消防団員(うち女性消防団18人)が在籍しています。男性団員は主に水火災に出動

し、昼夜問わず、自宅や職場から災害現場へ駆けつけます。女性団員は心肺蘇生法の指導や幼児への防火教育など市民の方への普及啓発活動を行っています。

報酬等 年額報酬、出動手当支給

災害補償 公務災害補償制度あり

退職報償金 勤続年数、階級に応じ退職報償金支給

入団資格

- ・市内在住または在勤の方
- ・18歳以上50歳未満の方(入団時)
- ・身体健康な方

募集期間 随時



▲入団申請書はこちらから

院長 コラム

一緒に考えましょう
健康のこと
医療のこと

84



市民病院 院長 神谷里明

人生100年に向けて

日本人は長生きするようになり、100歳まで生きることが特別ではなくなっています。60歳を過ぎれば年寄りに分類され役割が無くなっていましたが、今では60歳を過ぎてからも40年生きる時間があります。きっかけになるのは定年だと思えます。60歳定年が徐々に遅くなり65、70歳での定年も考えられます。それでも定年後20～40年時間があることとなります。それだけの時間があれば新しいことに挑戦もできます。新しい自分を見つける良い機会です。そのためには体も心も整える必要があります。新しいことを始めるには気力、体力が必要です。常に自分を

進化させる努力が必要で、目標をもって計画すれば遅すぎることはありません。60歳までに準備しておくことができると思います。自分の人生が60歳(または65歳)で終わるのではなく新たな30年が始まると考え、身体的な衰えは仕方がないにしても挑戦できるだけの最低限の体力の維持が必要です。また知力、気力も伴わなければ新しいことは始められません。ある程度の衰えは覚悟のうえで、それ以上衰えないように日ごろから頭、心を鍛えておくことが必要です。常に新しいことに興味を持ち体を動かし、必要な栄養を確保しつつ(余分を取る必要はありません)次の30年に向けて充実した人生を送りましょう。

私は院長として7年間過ごしてきました。決してすべてが楽しい7年間だったとは言えませんが充実した7年でした。私にも新しい30年が待っています。全面的に方向転換はできませんが何か新しいことを始めたいと考えており、楽しみでもあります。今までありがとうございました。

神谷院長の院長コラムは今回が最終回となります

津島市民病院「紹介受診重点医療機関」の 初診時選定療養費について

問合 市民病院医事課医事G ☎28-5151 内線2111

津島市民病院は、「紹介受診重点医療機関」のため、令和6年2月1日より、紹介状を持たずに外来受診する患者さんから「特別の料金(初診時選定療養費)」7,700円(医科)、5,500円(歯科)を徴収することが義務付けられています。

「紹介受診重点医療機関」とは国の医療制度見直しにより新設されたもので、原則として、外来受診の際に紹介状が必要となる医療機関となります。

地域のかかりつけ医療機関との連携を基に、手術・処置や化学療法等の高度な医療機器・設備を必要とする診療を行います。

治療等が終了し病状が安定した患者さんは、地域のかかりつけ医療機関に紹介(逆紹介)をすることがあります。

まず身近な地域のかかりつけ医療機関で受診をしていただき、専門的な検査や治療が必要になった際には、かかりつけ医からの「紹介状」を持参して、受診していただくようお願いします。

なお、紹介状がなくても、受診はできますが、「特別の料金(初診時選定療養費)」の負担について、ご理解をお願いします。



市民病院公開講座

便秘体操と食事について

問合 市民病院地域医療センター

☎28-5151 内線3410

便秘で困っている方へ、便秘予防のための食事や毎日続ける簡単な体操について、お話をさせていただきます。

当日は、簡単な体操を行いますので、体を動かしやすい服装でご参加ください。

日時 2月19日(月) 午後2時～3時

場所 市民病院2階講義室

講師 市民病院皮膚・排泄ケア認定看護師

対象 どなたでも(当院に通院していない方も参加可能)

参加費・申込 不要



病理医と病理診断

津島市民病院
病理診断科医師市原亮介
Shirohiko Shimizu

はじめに

皆さまは病理医がどのような仕事をしているかご存知でしょうか？病理医は直接患者さんの前に出て、診察や治療に携わることがないため、あまりなじみのない存在かと思えます。今回はそんな病理医がどんな仕事をしているのかをお話させていただきます。

病理診断と病理医

患者さんが病気を治療するためには、その病気がどのようなものなのか(例えばがんなのか？感染症なのか?)を適切に診断する必要があります。この時最終診断として大きな役割を果たすのが**病理診断**です。具体的には、患者さんの身体から採取された検体をガラス標本にして、顕微鏡で観察して診断します。また病理診断は医師免許が必要な医行為であり、これを専門とする医師が**病理医**です。

細胞診断と組織診断

病理診断で日常の診療の一環として行われているのが、**細胞診断**と**組織診断**です。

細胞診断(細胞診)では、がんが疑われる患者さんの痰や尿などをガラス標本にして、顕微鏡で観察することでがん細胞の有無を調べます。子宮がん検診においても、子宮頸部からこすり取ったものから細胞診断が行われており、また乳房や首のしこりから細い針を刺して吸引してがん細胞の有無を調べる場合もあります。

組織診断では、胃カメラや大腸カメラなどを行った際に病変の一部をつまみ取る「生検」という検査や、胃や大腸などを摘出する「手術」によって提出された臓器をガラス標本にして、顕微鏡で観察します。病気についての最終診断の他に、例えばがんであればその中でもタチの悪い性質なのかといった病気の詳細や、手術で病変が全部取り切れたかどうかなど、治療方針に役立つ情報を主治医に提供します。

細胞診断と組織診断で用いられるガラス標本は、国家資格である**臨床検査技師**が作製します。また更に専門的な**細胞検査士**の資格を有する臨床検査技師は、実際に標

本を観察して病理医と共同で細胞診断に携わっています。

術中迅速診断と病理解剖

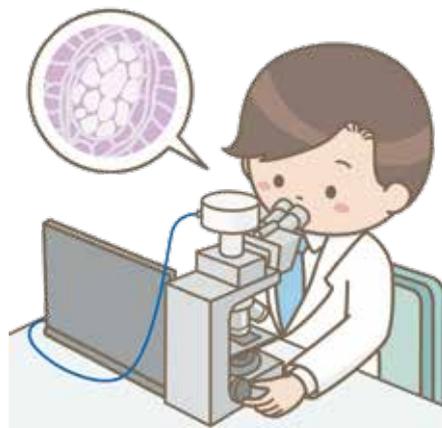
日常の診療の一環として行われている細胞診断と組織診断と異なり、**術中迅速診断**と**病理解剖**は特別な場合に行われる病理診断です。

術中迅速診断では、手術で切除する範囲を決定するために採取された組織をすぐに凍結させて標本を作製し、診断結果をそのまま手術室に報告します。具体的な例として、乳癌の患者さんの手術では、センチネルリンパ節というリンパ節にがんが転移しているかどうかを術中迅速診断で判定し、この結果によって腋の下のリンパ節を切除するかどうか決めます。

病理解剖(剖検)では、ご遺族の承諾のもとで病死された患者さんを解剖させていただき、死亡の原因は何なのか、生前の診断や治療は適切だったのか、どのくらい病気が進行していたのかなどを調べます。事故や犯罪に関連する法医学解剖や医学教育のために献体していただく系統解剖とは異なります。

おわりに

病理医は直接患者さんの前に出ることはありませんが、病理診断という形で患者さんの診断や治療に密接に関わっております。それぞれの患者さんにとって適切な治療に繋がる正確な診断を提供できるよう、今後とも尽力して参ります。



☺ 子どもの目

幸せを届ける仕事

私の将来の夢は、料理関連の仕事に就くことです。最初は、管理栄養士になりたいと思っていたのですが、学校の道德の授業で、もうひとつ興味のある仕事がありました。

それは、ホスピスの料理人です。ホスピスとは、延命治療を拒否した患者さんが入院するところです。ホスピスで働く料理人は、余命わずかの患者さんに、希望通りのご飯を作るといった仕事があります。余命がわずかであるからこ

そ、患者さんに、好きなもの、美味しいものを食べて、幸せになってほしい。ホスピスで働く料理人の方は、そんな気持ちで料理を提供しているそうです。私は、その思いに感銘を受けました。

料理人は、病気を治すことはできません。ですが、病気に苦しむ方々を、幸せにすることはできます。私も、ホスピスで働く方々のように、直接的ではなくても、人を幸せにできる人間になりたい。その思いを胸に、今も夢に向かって料理の勉強を続けています。



暁中学校 3年
寺澤みゆうさん

ほんのひととき

皆さんと本との出会いを求めて、新着の図書をご紹介します。

児童書



『ひと粒のチョコレートに』
佐藤清隆 文
junaida 絵
福音館書店

甘さとほろ苦さがまじり合い、良い香りが鼻をくすぐるチョコレート。手で割るとパリッと折れてかたいのに、口に入れるとすぐにトロツとなめらかになる口どけの良さは、チョコレートでしか味わえません。そのひみつは、チョコレートの原料であるカカオに含まれる不思議な油にかくされています。その油の性質ゆえ、今のおいしいチョコレートができあがるまでに1万年ほどの長い年月がかかりました。人々の工夫と努力によって生み出されたチョコレートの変遷をたどった一冊です。

『川の科学すかん』

知花武佳 監修 本作り空Sola 編 文研出版

『いえ あるひせんそうがはじまった』

カテリーナ・ティホゾーラ 作 オレクサンドル・ブローダン 絵 汐文社

一般書



『につぼん 歴史町めぐり』
エクスナレッジ

日本全国には、古くて美しい町並みが残る地域(重要伝統的建造物保存地区)が多数あります。本書は、その対象地域と、独自基準で選ばれた全131箇所の美しい町並みが写真付きで紹介されています。町並みはそれぞれの町の歴史や文化が色濃く反映されており、町の特徴を知るための建物の特徴がイラストで詳細に解説されています。歴史を感じながら、全国の情緒ある町並みを訪れてみませんか？

『安野光雅作品集』

安野光雅 画 大矢鞆音 監修 津和野町立安野光雅美術館 編 東京美術

『負けくらべ』

志水辰夫 著 小学館

[2月の休館日]

27日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

今月のバランス献立

韓国風海苔巻き もやしのサラダ
わかめスープ



1人分 610kcal 塩分2.6g

韓国風海苔巻き 材料(2人分)

ご飯1合、いりごま大さじ1、牛こま切れ肉100g、焼肉のタレ大さじ1、コチュジャン小さじ1/2、にんじん1/4本、A(塩小さじ1/5、ごま油小さじ1/4、おろしニンニク小さじ1/2)、きゅうり1/2本、玉子1個、B(ごま油小さじ1、砂糖小さじ1、みりん小さじ1、塩小さじ1/5)、のり2枚

作り方

- ①ご飯にいりごまをまぶす。
- ②牛こま切れ肉をフライパンで炒めて、焼肉のタレ、コチュジャンで味をつける。
- ③にんじんを千切りにし、600Wの電子レンジで1分間加熱し、Aで味をつける。
- ④きゅうりは千切りにする。
- ⑤玉子にBを入れてよく混ぜ、ごま油を引いて玉子焼きを作る。
- ⑥巻きすにラップをひき、のりに乗せ、①のご飯を奥から1.5cmほど空けて広げ、②③④⑤を乗せて巻く。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市ホームページにも掲載しています。

動画でも公開中





サンタが奏でる
聖なるメロディー

23・12・17(日)
神島田公民館

クリスマスを目前に控えたこの日、神島田公民館でクリスマスコンサートが開催されました。

当日は津島吹奏楽団の皆さんが、きよしこの夜やジングルベルなどクリスマスに関連した楽曲や、誰もが知る有名な楽曲など様々なメロディーを演奏し、集まった観客を魅了しました。

吹奏楽団による本格的な演奏に、会場にはクリスマス気分がぐっと高まる時間が流れました。



津島のデータで
未来のための研究はじまる

23・12・20(水)
名古屋大学医学部鶴舞キャンパス

津島市と名古屋大学医学部附属病院が行う、社会保障費の抑制を目指す共同研究プロジェクトの開始に伴う締結式を開催しました。

本プロジェクトでは、市の65歳以上の住民データから、高齢者を取り巻く課題等を分析し、重症化や重度化の要因を特定するとともに、対策を実施することで、社会保障費の抑制を図ります。

津島のデータを未来のための研究に役立てます。



朝日より早く
「せり」のかけ声

24・1・5(金)
名古屋西流通センター

まだ冷える早朝に、今年の初市が行われました。

センター内には、ホウレンソウ、ネギ、白菜、トマトやみかんなど様々な野菜や果物が並び、集まった買受人は白い息を交えた掛け声に合わせて、次々と商品をせり落としていきました。

昇る朝日より早く行われたせりの会場は、日の出とともにだんだんと輝き、普段の市と変わったためだといふ雰囲気に包まれていきました。



今年1年の
健康を願って

24・1・5(金)
津島神社

1年間の無病息災を願う神事「茅の輪くぐり」が1月4日から行われ、街中では新年の賑わいも少し落ち着いたこの日でも、神社は多くの人で賑わいをみせました。

拝殿の前には、直径2.5メートルの「茅の輪」が設置され、神社を訪れた参拝客は輪の中を左回り、右回り、左回りの順で8の字を描くようにくぐり、健康を祈願しました。

発行

津島市市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21

☎24-1111(代表)

ホームページから施設の所在地・電話番号が確認できます。

☎55-9584(ダイヤルイン)

🌐 <https://www.city.tsushima.lg.jp>

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。

ご確認ください!

家計の負担軽減に関わる給付金

津島市物価高騰支援給付金(7万円追加分)

ID 587940390

問合せ 福祉課福祉G 給付金窓口・コールセンター
☎22-5538-5539

令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯に「津島市物価高騰支援給付金(7万円追加分)」を支給しています。対象となる世帯で、まだ申請されていない方は、期限までに申請してください。

対象世帯 令和5年12月1日時点で津島市に住民票があり、世帯全員が令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯。

※詳しくは市ホームページまたは問い合わせ先へ。

申請期限 3月15日(金)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(5万円)

ID 256428071

問合せ 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121

食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、生活を支援するため、令和5年5月より給付金を支給しています。

支給要件をご確認のうえ、対象となる方でまだ申請されていない方は期限までに申請してください。

支給要件等詳細については市ホームページまたは問い合わせ先へ。

申請期限 2月29日(木)(ただし、令和6年2月生まれの新生児については3月15日(金))

津島市の 広報紙・ホームページ 巡回バスに掲載する 広告大募集

津島市では財源確保のため、有料広告を募集しています!

問合せ シティプロモーション課広報・プロモーションG ☎55-9584
企画政策課まちづくり戦略G ☎55-9465

ID 988533136